

面会制限緩和の お知らせ

令和6年3月11日から面会制限を緩和します

※ただし、感染状況により再度面会を中止する場合があります

面会時の注意事項

- ①面会は16歳以上のご家族（2親等）または同居者のみ
1日1回（1人の患者に対して）2名のみ 15分まで
時間：14：00～16：00（全日）
場所：各部屋
- ②面会の前後で必ず手指消毒の実施
- ③院内では不織布マスクを着用し、面会時も外さない
- ④各病棟で面会カードを記入し、入館証を受け取る
（入館証は、帰宅時に返却下さい）
- ⑤面会中は飲食禁止

★有症者、健康チェックの項目に該当される方の面会はお断りしております

★東5階（緩和ケア病棟）については別途対応となります

